

## 介護保険負担限度額認定の申請（更新）をお忘れなく！

介護保険負担限度額認定とは、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用するかたの食費・部屋代の自己負担額を世帯の課税状況や本人および配偶者の預貯金などにより「申請」に基づいて軽減する制度です。

認定証には有効期限（毎年7月31日）があり、更新が必要です。新規のかたの申請も随時受け付けています。

### 【対象者】 下記のすべてに該当するかた

- ①世帯全員の住民税が非課税（別世帯の配偶者も含む）のかた
- ②預貯金などの資産要件が基準額以下のかた

### 【必要なもの】

- ①預貯金通帳（普通・定期）の写し（最後に記帳してから2か月以内のもの）
  - ②価額評価が安易なもの（有価証券、投資信託、金銀など）の資産評価できる書類
- ※配偶者の上記資産の写しも必要です。

●要件 ※下記は、令和8年8月からの要件です。

利用者負担段階	対象となる収入・所得	預貯金などの資産要件
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給しているかた	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が82.65万円以下のかた	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が82.65万円超120万円以下のかた	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超のかた	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

### ●自己負担額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（日額）						食費（日額）
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室（特養等）	多床室			
				特養等	老健・医療院（室料を徴収する場合）	老健・医療院等（室料を徴収しない場合）	施設サービス（短期入所サービス）
第1段階	880円	550円	550円（380円）	0円	0円	0円	300円（300円）
第2段階	880円	550円	550円（480円）	430円	430円	430円	390円（600円）
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円（880円）	430円	430円	430円	680円（1,030円）
第3段階②	1,470円	1,470円	1,470円（980円）	530円	530円	430円	1,420円（1,360円）

## 介護保険利用者負担金助成制度をご活用ください！

介護保険利用者負担金助成制度とは、居宅サービスを利用した場合に、「申請」に基づいて利用者負担金の一部を助成する制度です。利用するには、事前に受給資格の認定申請が必要です。また、認定には有効期限があります（毎年7月31日）。

### 【対象者、助成額】

介護認定等を受けていて、4月1日時点で次のいずれかの要件を満たすかた

- ①令和8年度の住民税が世帯全員非課税で老齢福祉年金を受給しているかた…利用者負担金の2分の1
- ②令和8年度の住民税が世帯全員非課税のかた…利用者負担金の4分の1

### 【必要書類】

対象者の預貯金通帳（助成金の振り込みを希望する口座）

### 【その他】

下記については助成対象外となります。

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービスの利用者負担金
- ・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）サービスの利用者負担金
- ・別の減額制度などにより、利用者負担金が減額になっている場合



理学療法士・作業療法士・看護師・歯科衛生士・管理栄養士等の専門職がサポート！

## 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC）

## 「シニア健康あっぷ塾」第2クール参加者募集！

「歩くスピードが遅くなった」、「平らなところでもつまづくようになってきた」、「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」など思い当たることはありませんか。内心不安だけど、何をしたらいいのかと悩んでいるかた…。シニア健康あっぷ塾が最適です！

シニア健康あっぷ塾は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。また、健康の維持に欠かすことのできないお口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。さらに、栄養プログラムを加え、介護予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。これからも自分らしい生活を続けていくために、ぜひご参加ください。

### 第2クール開催日程

- ①8月20日(木)
- ②8月27日(木)
- ③9月3日(木)
- ④9月10日(木)
- ⑤9月17日(木)
- ⑥10月1日(木)
- ⑦10月8日(木)
- ⑧10月15日(木)
- ⑨10月23日(金)
- ⑩10月29日(木)
- ⑪11月4日(水)
- ⑫11月12日(水)

■対象者 次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し運動機能などに低下が認められたかた（申し込み時に職員が実施）
- ③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた
- ④原則として各クール全日程（12回）参加できるかた

■時間 各日 午前9時～11時

■場所 保健センター

■参加費 無料

■定員 10名（定員になり次第締切）

■送迎 車での送迎も相談のうえ決定

■申込み 7月13日(月)から電話または窓口で申込み開始

※基本木曜日の開催ですが、⑨・⑩の開催曜日が異なりますので、ご注意ください。  
※第3クール（12月～3月）も予定しています。参加申し込みにつきましてはその都度広報にてお知らせいたします。

## 参加者募集 『認知症・介護者のつどい』を開催します

～ひとりで抱え込んでいませんか～

最近物忘れが気になる、介護疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしている・していたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）を共有し、交流する場です。ほっと一息ついて気持ちを軽くしてみましよう。

【開催日】 令和8年7月15日(水) 午後1時30分～3時

【場所】 保健センター

- 【対象者】
- ・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
  - ・これから介護に関わるかた
  - ・介護をしてきたかた
  - ・介護や認知症について関心のあるかた

【申込み】 開催日前日までに電話または窓口でお申し込みください  
※途中からの参加、退出もできます。



参加無料